

堅田小学校長寿命化改良等工事

- 1 工事場所 大津市本堅田三丁目
- 2 工事概要 長寿命化改良等工事（建築工事） 一式
 - (1) 校舎棟
 - ア 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建
 - イ 延床面積 約8,163平方メートル
 - ウ 内容 内部改修工事、外壁改修工事、屋上防水改修工事、渡り廊下改修工事ほか
 - (2) 屋内運動場
 - ア 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
 - イ 延床面積 約1,182平方メートル
 - ウ 内容 内部改修工事、外壁改修工事、屋根改修工事ほか
- 3 契約方法等
 - (1) 契約方法 一般競争入札
 - (2) 入札日 令和5年9月26日
- 4 契約金額 1,516,900,000円
- 5 契約の相手方 蒲生郡竜王町大字山之上3276番地
株式会社ヤマタケ創建
- 6 工期等
 - (1) 仮契約 令和5年10月3日
 - (2) 工期 議会議決日の翌開庁日から令和8年3月23日まで

***** 開札結果 *****

(単位：円)

	No.	業者名	金額	
市内	1	(株)内田組	1,380,000,000	
	2	大輪建設(株)	1,310,900,000	失格
	3	(株)奥村組		辞退
	4	(株)笹川組	1,339,000,000	失格
	5	(株)Plus建築舎		辞退
	6	松井工業(株)	1,323,000,000	失格
	7	ミノベ建設(株)		辞退
市外	8	(株)秋村組	1,424,500,000	
	9	(株)伊藤組	1,260,000,000	失格
	10	京都建物辻正(株)	1,401,000,000	
	11	(株)桑原組	1,435,000,000	
	12	杉橋建設(株)	1,639,000,000	
	13	たち建設(株)	1,420,000,000	
	14	辻寅建設(株)	1,404,900,000	
	15	八田建設(株)	1,386,500,000	
	16	(株)ヤマタケ創建	1,379,000,000	落札

予定価格(消費税額等を除く。) 1,485,000,000円

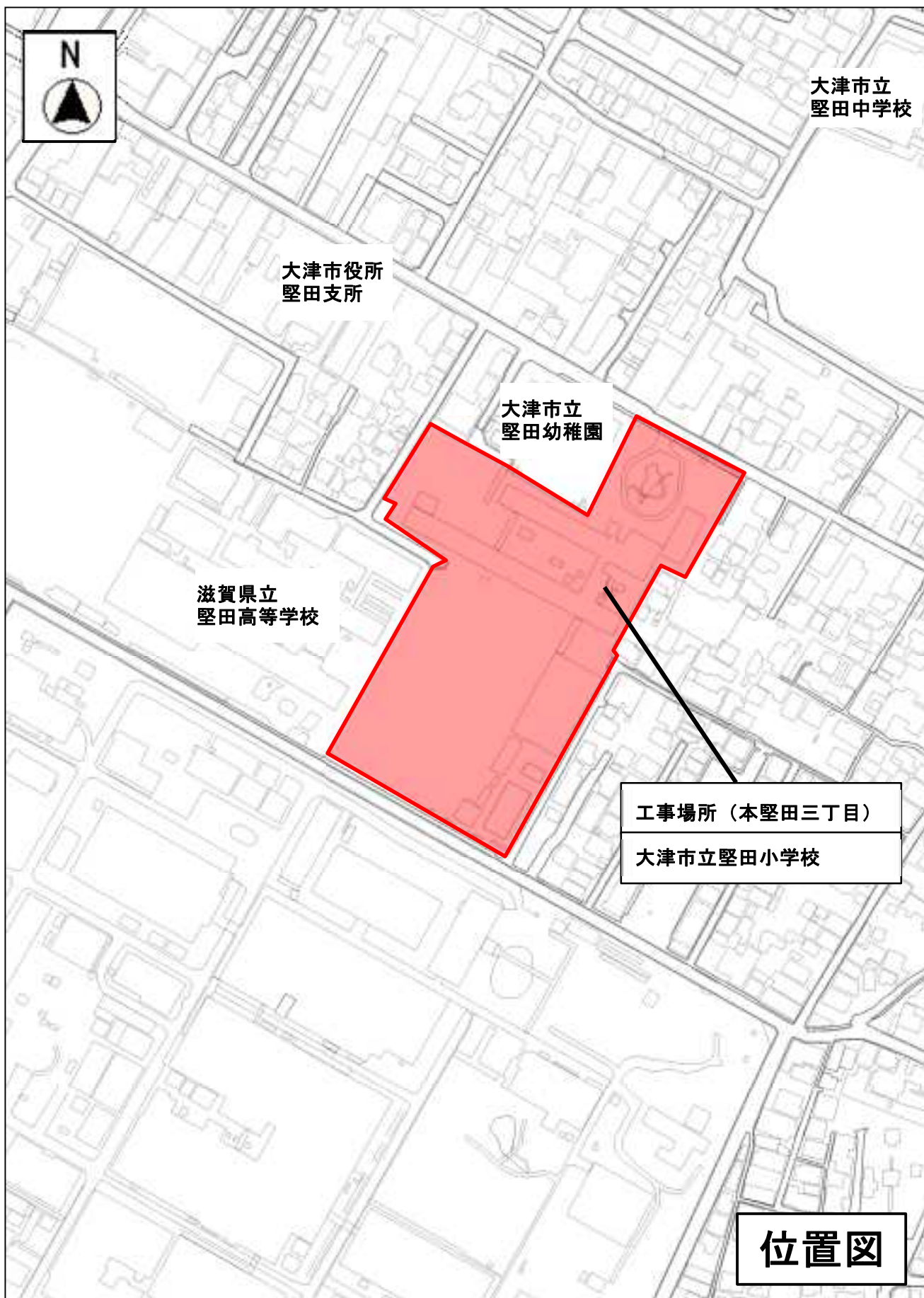
最低制限価格(消費税額等を除く。) 1,366,200,000円

入札書記載金額 1,379,000,000円

消費税額等 137,900,000円

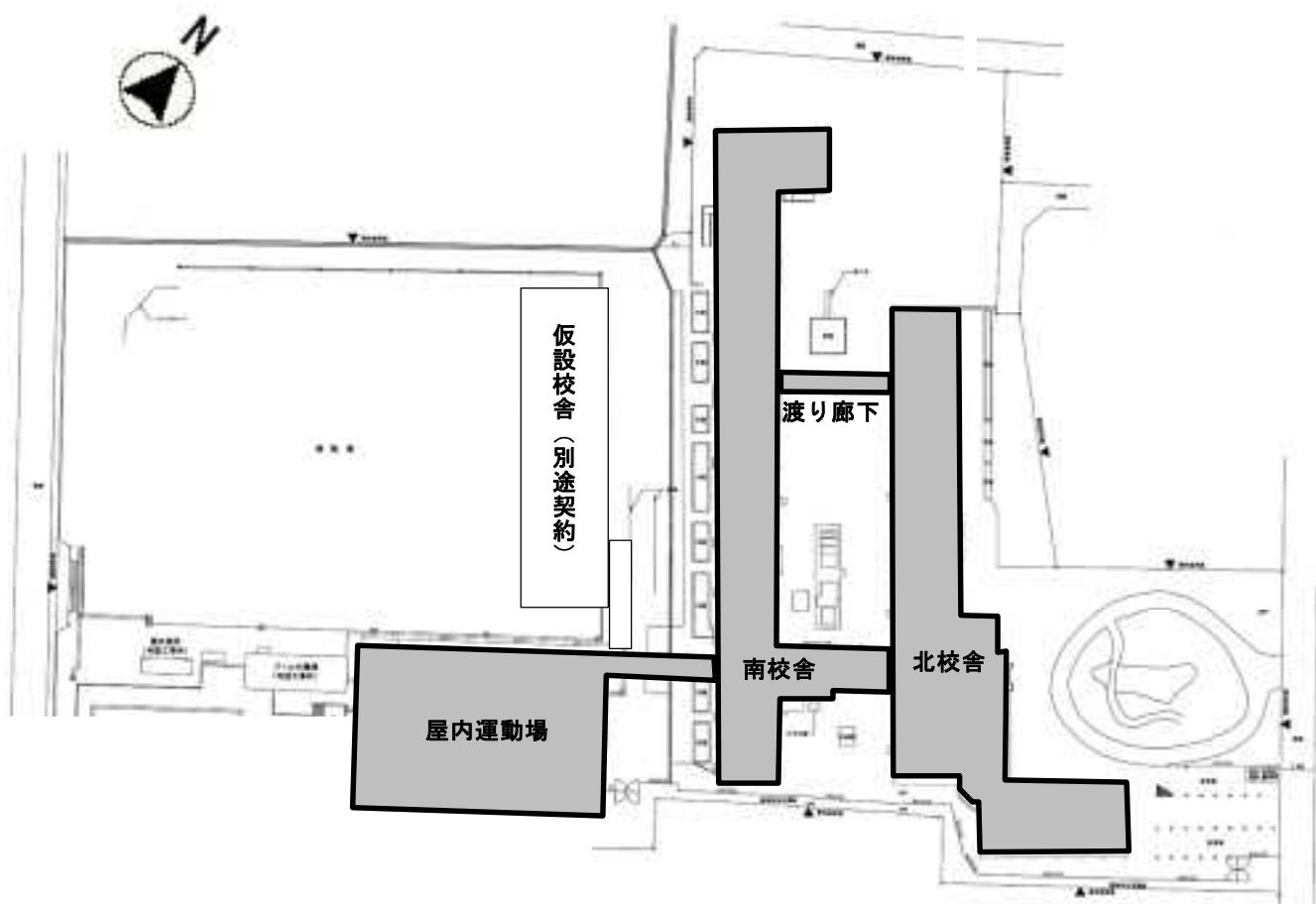
契約金額 1,516,900,000円

堅田小学校長寿命化改良等工事、堅田小学校長寿命化改良等電気設備工事及び
堅田小学校長寿命化改良等機械設備工事



S = 1 : 2, 500

配置図



 改修対象

工事内容

1 堅田小学校長寿命化改良等工事

改修対象	内容
校舎棟 (北校舎及び南校舎)	内部改修(床、壁、天井、建具等)及び外部改修(外壁、屋上防水等)
屋内運動場	内部改修(床、壁、天井、建具等)及び外部改修(外壁、屋根等)
渡り廊下	改修(床、壁、天井等)

2 堅田小学校長寿命化改良等電気設備工事

区分	内容
受変電設備工事	キュービクルの更新
幹線設備工事	分電盤及び配管配線の更新
電灯動力設備工事	照明器具のLED化及びコンセントの更新
電話用配管設備工事	電話機等の更新
情報用配管設備工事	LAN受口等の更新
テレビ共同受信設備工事	テレビ受口等の更新
拡声設備工事	スピーカー等の更新
自動火災報知設備工事	感知器等の更新
その他電気設備工事	インターホン等の更新

3 堅田小学校長寿命化改良等機械設備工事

区分	内容
空気調和設備工事	空調設備の更新
換気設備工事	換気扇の更新
衛生器具設備工事	衛生器具の更新及びトイレの洋式化
給水設備工事	受水槽、ポンプ及び給水配管の更新
排水設備工事	排水配管及び排水 ^{ます} の更新
給湯設備工事	給湯器及び給湯配管の更新
消火設備工事	消火水槽、ポンプ及び消火配管の更新
ガス設備工事	ガス器具及びガス配管の更新
撤去工事	既存機器及び既存配管の撤去

[議案第157号] 資料

堅田小学校長寿命化改良等電気設備工事

1 工事場所 大津市本堅田三丁目

2 工事概要

受変電設備工事 一式

幹線設備工事 一式

電灯動力設備工事 一式

電話用配管設備工事 一式

情報用配管設備工事 一式

テレビ共同受信設備工事 一式

拡声設備工事 一式

自動火災報知設備工事 一式

その他電気設備工事 一式

3 契約方法等

(1) 契約方法 受注希望型指名競争入札

(2) 入札日 令和5年9月20日

4 契約金額 274,560,000円

5 契約の相手方 大津市皇子が丘二丁目6番13号

アマナエレン株式会社

6 工期等

(1) 仮契約 令和5年9月27日

(2) 工期 議会議決日の翌開庁日から令和8年3月23日まで

***** 開 札 結 果 *****

(単位：円)

	No.	業 者 名	金 額	
市 内	1	アマナエレン(株)	249,600,000	落札
	2	(株)ケイテック	314,660,000	
	3	三協電気工業(株)	320,000,000	
	4	山中電工(株)		欠席

予 定 価 格 (消費税額等を除く。) 252,800,000円

最低制限価格 (消費税額等を除く。) 232,576,000円

入 札 書 記 載 金 額 249,600,000円

消 費 税 額 等 24,960,000円

契 約 金 額 274,560,000円

[議案第158号] 資料

堅田小学校長寿命化改良等機械設備工事

1 工事場所 大津市本堅田三丁目

2 工事概要

空気調和設備工事 一式

換気設備工事 一式

衛生器具設備工事 一式

給水設備工事 一式

排水設備工事 一式

給湯設備工事 一式

消火設備工事 一式

ガス設備工事 一式

撤去工事 一式

3 契約方法等

(1) 契約方法 受注希望型指名競争入札

(2) 入札日 令和5年9月26日

4 契約金額 275,000,000円

5 契約の相手方 大津市下阪本一丁目19番3号

株式会社幸栄

6 工期等

(1) 仮契約 令和5年10月3日

(2) 工期 議会議決日の翌開庁日から令和8年3月23日まで

***** 開 札 結 果 *****

(単位：円)

	No.	業 者 名	金 額	
市 内	1	(株)内田設備工業		欠 席
	2	(有)大沢設備工業所		欠 席
	3	大津マルキ(株)		欠 席
	4	奥村管工(株)	265,000,000	
	5	(株)角田設備		欠 席
	6	関西設備工業(株)	258,500,000	
	7	(株)高木工業所大津		欠 席
	8	(株)西山工業		辞 退
	9	(株)日新設備		欠 席
	10	(株)幸 栄	250,000,000	落 札
	11	(株)吉田工業		欠 席

予 定 価 格 (消費税額等を除く。) 260,700,000円

最低制限価格(消費税額等を除く。) 239,844,000円

入 札 書 記 載 金 額 250,000,000円

消 費 税 額 等 25,000,000円

契 約 金 額 275,000,000円

膳所小学校長寿命化改良等工事

- 1 工事場所 大津市中庄二丁目
- 2 工事概要 長寿命化改良等工事（建築工事） 一式
 - (1) 校舎棟
 - ア 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建
 - イ 延床面積 約6,927平方メートル
 - ウ 内容 内部改修工事、外壁改修工事、屋上防水改修工事ほか
 - (2) 屋内運動場
 - ア 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
 - イ 延床面積 約1,274平方メートル
 - ウ 内容 内部改修工事、外壁改修工事、屋根改修工事ほか
- 3 契約方法等
 - (1) 契約方法 一般競争入札
 - (2) 入札日 令和5年9月22日
- 4 契約金額 1,221,000,000円
- 5 契約の相手方 株式会社桑原組
 - 契約締結者
大津市におの浜一丁目1番24号
株式会社桑原組大津本店長
- 6 工期等
 - (1) 仮契約 令和5年9月29日
 - (2) 工期 議会議決日の翌開庁日から令和8年3月23日まで

***** 開札結果 *****

(単位：円)

	No.	業者名	金額	
市内	1	(株)内田組	950,000,000	失格
	2	大輪建設(株)	1,039,000,000	失格
	3	(株)奥村組		欠席
	4	(株)笹川組	1,035,000,000	失格
	5	(株)Plus建築舎		辞退
	6	松井工業(株)		無効
	7	ミノベ建設(株)		辞退
市外	8	(株)秋村組	1,012,000,000	失格
	9	(株)奥田工務店	1,177,000,000	
	10	京都建物辻正(株)	948,000,000	失格
	11	(株)桑原組	1,110,000,000	落札
	12	杉橋建設(株)	907,300,000	失格
	13	たち建設(株)	922,000,000	失格
	14	辻寅建設(株)	988,800,000	失格
	15	(株)ヤマタケ創建	935,000,000	失格

予定価格(消費税額等を除く。) 1,162,000,000円

最低制限価格(消費税額等を除く。) 1,069,040,000円

入札書記載金額 1,110,000,000円

消費税額等 111,000,000円

契約金額 1,221,000,000円

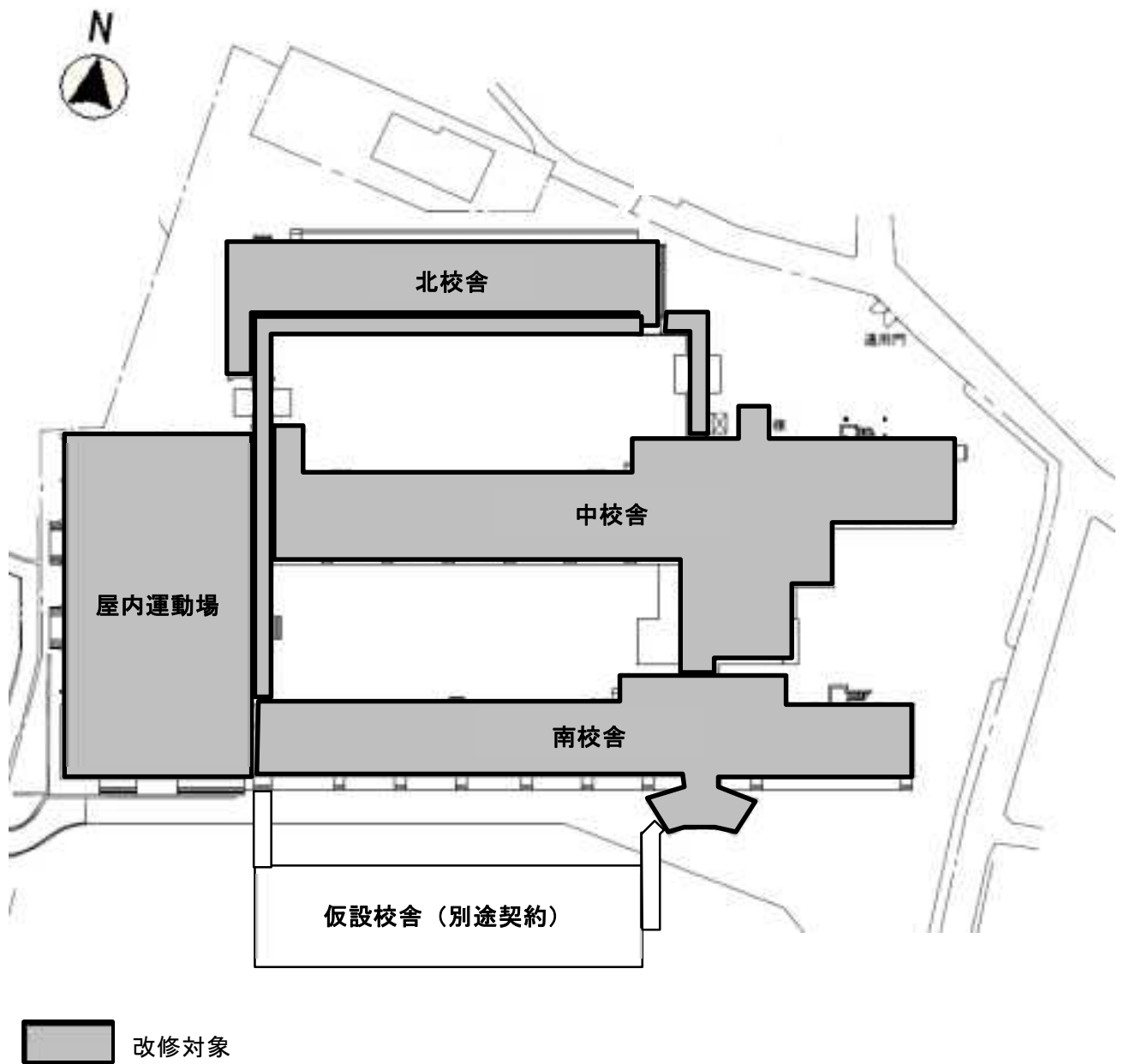
膳所小学校長寿命化改良等工事、膳所小学校長寿命化改良等電気設備工事
及び膳所小学校長寿命化改良等機械設備工事



位置図

S = 1 : 2, 500

配置図



工事内容

1 膳所小学校長寿命化改良等工事

改修対象	内容
校舎棟 (北校舎、中校舎及び南校舎)	内部改修(床、壁、天井、建具等)及び外部改修(外壁、屋上防水等)
屋内運動場	内部改修(床、壁、天井、建具等)及び外部改修(外壁、屋根等)

2 膳所小学校長寿命化改良等電気設備工事

区分	内容
受変電設備工事	キュービクルの更新
幹線設備工事	分電盤及び配管配線の更新
電灯動力設備工事	照明器具のLED化及びコンセントの更新
電話用配管設備工事	電話機等の更新
情報用配管設備工事	LAN受口等の更新
テレビ共同受信設備工事	テレビ受口等の更新
拡声設備工事	スピーカー等の更新
自動火災報知設備工事	感知器等の更新
その他電気設備工事	インターホン等の更新

3 膳所小学校長寿命化改良等機械設備工事

区分	内容
空気調和設備工事	空調設備の更新
換気設備工事	換気扇の更新
衛生器具設備工事	衛生器具の更新及びトイレの洋式化
給水設備工事	給水配管の更新
排水設備工事	排水配管及び排水 ^{ます} 桝の更新
給湯設備工事	給湯器及び給湯配管の更新
消火設備工事	消火水槽、ポンプ及び消火配管の更新
ガス設備工事	ガス器具及びガス配管の更新
撤去工事	既存機器及び既存配管の撤去

膳所小学校長寿命化改良等電気設備工事

1 工事場所 大津市中庄二丁目

2 工事概要

受変電設備工事 一式

幹線設備工事 一式

電灯動力設備工事 一式

電話用配管設備工事 一式

情報用配管設備工事 一式

テレビ共同受信設備工事 一式

拡声設備工事 一式

自動火災報知設備工事 一式

その他電気設備工事 一式

3 契約方法等

(1) 契約方法 受注希望型指名競争入札

(2) 入札日 令和5年9月20日

4 契約金額 246,620,000円

5 契約の相手方 大津市朝日が丘二丁目1番36号

三協電気工業株式会社

6 工期等

(1) 仮契約 令和5年9月27日

(2) 工期 議会議決日の翌開庁日から令和8年3月23日まで

***** 開 札 結 果 *****

(単位：円)

	No.	業 者 名	金 額	
市 内	1	アマナエレン(株)	239,000,000	
	2	(株)ケイテック	245,000,000	
	3	興武電設(株)		辞退
	4	三協電気工業(株)	224,200,000	落札
	5	山中電工(株)		欠席

予 定 価 格 (消費税額等を除く。) 227,000,000円

最低制限価格(消費税額等を除く。) 208,840,000円

入 札 書 記 載 金 額 224,200,000円

消 費 税 額 等 22,420,000円

契 約 金 額 246,620,000円

[議案第161号] 資料

膳所小学校長寿命化改良等機械設備工事

1 工事場所 大津市中庄二丁目

2 工事概要

空気調和設備工事 一式

換気設備工事 一式

衛生器具設備工事 一式

給水設備工事 一式

排水設備工事 一式

給湯設備工事 一式

消火設備工事 一式

ガス設備工事 一式

撤去工事 一式

3 契約方法等

(1) 契約方法 受注希望型指名競争入札

(2) 入札日 令和5年9月15日

4 契約金額 234,190,000円

5 契約の相手方 大津市神領三丁目14番7号

奥村管工株式会社

6 工期等

(1) 仮契約 令和5年9月22日

(2) 工期 議会議決日の翌開庁日から令和8年3月23日まで

***** 開 札 結 果 *****

(単位：円)

	No.	業 者 名	金 額	
市 内	1	(株)内田設備工業		欠 席
	2	(有)大沢設備工業所		欠 席
	3	大津マルキ(株)		欠 席
	4	奥村管工(株)	212,900,000	落 札
	5	(株)角田設備		欠 席
	6	関西設備工業(株)	246,000,000	
	7	(株)高木工業所大津		欠 席
	8	(株)西山工業		辞 退
	9	(株)日新設備	260,000,000	
	10	(株)幸栄	242,000,000	
	11	(株)吉田工業		欠 席

予 定 価 格 (消費税額等を除く。) 218,700,000円

最低制限価格 (消費税額等を除く。) 201,204,000円

入 札 書 記 載 金 額 212,900,000円

消 費 税 額 等 21,290,000円

契 約 金 額 234,190,000円

指定管理者の指定について（大津市立老人福祉センター）

1 主な管理業務

- (1) 生活、身上等に関する相談及び指導に関する業務
- (2) 保健及び疾病の予防に関する相談及び指導に関する業務
- (3) 後退機能の回復訓練及び回復指導に関する業務
- (4) 教養の向上及びレクリエーション等の指導に関する業務
- (5) 生業及び就労に関する相談に関する業務
- (6) 健康寿命の延伸に関する事業
- (7) 介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第7項に規定する通所介護
- (8) 介護保険法第115条の4第1項第1号ロに規定する第1号通所事業
- (9) その他老人福祉法（昭和38年法律第133号）第5条の2第3項に規定する老人デイサービス事業
- (10) その他市長が定める業務

2 選定委員会の委員

京都ノートルダム女子大学教授（委員長）、弁護士、公認会計士、健康保険部次長、介護保険課長 計5人

3 選定経過

(1) 第1回選定委員会（令和5年7月14日）

ア 委員の任命及び委嘱

イ 指定候補者の選定方法、管理を行わせようとする法人等として指名するものの審議。管理を行わせようとする法人等として、社会福祉法人大津市社会福祉事業団（以下「事業団」という。）を指名

＜指名の理由＞

大津市立老人福祉センター（以下「センター」という。）において実施している老人デイサービス事業（以下「併設デイサービス事業」という。）については、センターの健康づくりの拠点施設としての機能を充実させることに合わせて、令和6年度から5年間にわたり、順次これを廃止することとしている。

併設デイサービス事業を廃止するに当たっては、代替となるサービスの利用調整等、既存の利用者に対する丁寧な対応を行うことにより、廃止による影響を最小限にとどめることが最も重要であることから、次期指定管理者としては、併設デイサービス事業や利用者の現状を熟知している現指定管理者である事業団が最も適当である。

よって、次期指定管理者の選定に当たっては、一般公募を行わず、管理を行わせようとする法人等として事業団を指名するものである。

ウ 仕様書、選定基準等の審議

(2) 指名通知（令和5年7月28日）

(3) 申請書受理（令和5年9月1日）

(4) 第2回選定委員会（令和5年9月15日）

申請書の書面審査及びヒアリングに係る評価項目の審議

(5) 第3回選定委員会（令和5年10月2日）

ヒアリングの実施、評価項目に基づく審査、採点結果の報告及び候補者の決定

4 主な審査項目

安定的な運営、サービスの向上、経費の縮減

5 指定管理者

大津市浜大津四丁目1番1号

社会福祉法人大津市社会福祉事業団

6 選定理由

施設の設置目的及び管理運営に関する基本的な考え方を十分に理解しているとともに、類似施設の管理運営の経験及び実績を活かした安定的な運営が期待できるため

7 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

指定管理者の指定について（大津市民会館）

1 主な管理業務

- (1) 大津市民会館条例（昭和49年条例第43号）第3条に規定する事業の実施に関する業務
- (2) 大津市民会館（以下「会館」という。）のホール等の使用の許可に関する業務
- (3) 会館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (4) その他市長が定める業務

2 選定委員会の委員

市民部長（委員長）、同部次長、教育部次長、弁護士、公認会計士、龍谷大学教授、成安造形大学教授（特別委員） 計7人

3 選定経過

- (1) 第1回選定委員会（令和5年7月4日）
委員の任命及び委嘱並びに募集要項、選定方法等の審議
- (2) 募集要項の配布（令和5年7月10日から同月31日まで）
- (3) 現地説明会の実施（令和5年8月21日） 3団体
- (4) 申請受付（令和5年8月25日から同月31日まで） 2団体
- (5) 第2回選定委員会（令和5年9月19日）
申請状況の説明並びに申請内容及びヒアリングに係る評価項目の審議
- (6) 第3回選定委員会（令和5年9月26日）
ヒアリングの実施、評価項目に基づく審議、採点結果の報告及び候補者の決定

4 申請者数 2団体

5 主な審査項目

安定的な運営、サービスの向上、経費の縮減

6 指定管理者

東京都千代田区神田小川町一丁目2番地
株式会社ケイミックスパブリックビジネス

7 選定理由

（第1順位） 上記6のとおり

利用の促進策及び利用者の要望等を施設の運営に反映させるための方策が具体的であることが特に高く評価できることから、更なるサービスの向上及び利用促進が期待できるため

（第2順位） 該当者なし

8 指定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

指定管理者の指定について（天津市立大津公民館）

1 主な管理業務

- (1) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第22条各号に掲げる事業の実施に関する業務
- (2) 天津市立大津公民館（以下「大津公民館」という。）の会議室等の使用の許可に関する業務
- (3) 大津公民館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (4) その他教育委員会が定める業務

2 選定委員会の委員

市民部長（委員長）、同部次長、教育部次長、弁護士、公認会計士、龍谷大学教授、成安造形大学教授（特別委員） 計7人

3 選定経過

- (1) 第1回選定委員会（令和5年7月4日）
委員の任命及び委嘱並びに募集要項、選定方法等の審議
- (2) 募集要項の配布（令和5年7月10日から同月31日まで）
- (3) 現地説明会の実施（令和5年8月21日） 3団体
- (4) 申請受付（令和5年8月25日から同月31日まで） 2団体
- (5) 第2回選定委員会（令和5年9月19日）
申請状況の説明並びに申請内容及びヒアリングに係る評価項目の審議
- (6) 第3回選定委員会（令和5年9月26日）
ヒアリングの実施、評価項目に基づく審議、採点結果の報告及び候補者の決定

4 申請者数 2団体

5 主な審査項目

安定的な運営、サービスの向上、経費の縮減

6 指定管理者

東京都千代田区神田小川町一丁目2番地
株式会社ケイミックスパブリックビジネス

7 選定理由

（第1順位） 上記6のとおり

利用の促進策及び利用者の要望等を施設の運営に反映させるための方策が具体的であることが特に高く評価できることから、更なるサービスの向上及び利用促進が期待できるため

（第2順位） 該当者なし

8 指定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

指定管理者の指定について（大津市おごと温泉観光公園）

1 主な管理業務

- (1) 大津市おごと温泉観光公園条例（平成22年条例第38号）第4条各号に掲げる事業の実施に関する業務
- (2) 大津市おごと温泉観光公園（以下「公園」という。）を利用に供する業務
- (3) 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (4) その他市長が定める業務

2 選定委員会の委員

滋賀県立大学特任准教授（委員長）、弁護士、公認会計士、産業観光部長、同部次長 計5人

3 選定経過

- (1) 第1回選定委員会（令和5年7月28日）
委員の任命及び委嘱並びに募集要項、仕様書、選定方法等の審議
- (2) 募集要項の配布（令和5年8月4日から同月22日まで）
- (3) 現地説明会の実施（令和5年8月29日） 1団体
- (4) 申請受付（令和5年9月1日から同月7日まで） 1団体
- (5) 第2回選定委員会（令和5年9月15日）
申請状況の説明及びヒアリングに係る評価項目の審議
- (6) 第3回選定委員会（令和5年9月29日）
ヒアリングの実施、評価項目に基づく審議、採点結果の報告及び候補者の決定

4 申請者数 1団体

5 主な審査項目

安定的な運営、サービスの向上、経費の縮減等

6 指定管理者

大津市雄琴六丁目5番1号
おごと温泉旅館協同組合

7 選定理由

施設の管理運営の経験及び実績を活かした安定的な運営が期待でき、施設の設置目的を効果的に達成できると評価したため

8 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

指定管理者の指定について（大津祭曳山展示館）

1 主な管理業務

- (1) 大津市大津祭曳山展示館条例（平成27年条例第7号）第3条各号に掲げる事業の実施に関する業務
- (2) 大津祭曳山展示館（以下「展示館」という。）のホールの使用の許可に関する業務
- (3) 展示館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (4) その他市長が定める業務

2 選定委員会の委員

滋賀県立大学特任准教授（委員長）、弁護士、公認会計士、産業観光部長、同部次長 計5人

3 選定経過

- (1) 第1回選定委員会（令和5年7月28日）
委員の任命及び委嘱並びに募集要項、仕様書、選定方法等の審議
- (2) 募集要項の配布（令和5年8月4日から同月22日まで）
- (3) 現地説明会の実施（令和5年8月29日） 1団体
- (4) 申請受付（令和5年9月1日から同月7日まで） 1団体
- (5) 第2回選定委員会（令和5年9月15日）
申請状況の説明及びヒアリングに係る評価項目の審議
- (6) 第3回選定委員会（令和5年9月29日）
ヒアリングの実施、評価項目に基づく審議、採点結果の報告及び候補者の決定

4 申請者数 1団体

5 主な審査項目

安定的な運営、サービスの向上、経費の縮減等

6 指定管理者

大津市中央一丁目2番28号
特定非営利活動法人大津祭曳山連盟

7 選定理由

施設の管理運営に係る経験及び実績を活かした安定的な運営が期待できるとともに、催しの開催等展示館を活用した誘客策に工夫がみられることから、施設の設置目的を効果的に達成できると評価したため

8 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

[議案第167号資料]

指定管理者の指定について（大石緑地スポーツ村（一部を除く。））

1 主な管理業務

- (1) 大石緑地スポーツ村（一部を除く。）を利用に供する業務
- (2) 有料公園施設の使用（その目的以外の使用を除く。）の許可に関する業務
- (3) 公園施設の維持管理に関する業務
- (4) その他市長が定める業務

2 選定委員会の委員

龍谷大学教授（委員長）、弁護士、公認会計士、都市計画部次長、都市計画課長 計5人

3 選定経過

- (1) 第1回選定委員会（令和5年7月5日）
委員の任命及び委嘱並びに募集要項、選定方法等の審議
- (2) 募集要項の配布（令和5年7月14日から同月28日まで）
- (3) 現地説明会の実施（令和5年8月4日） 2団体
- (4) 申請受付（令和5年8月7日から同月31日まで） 1団体
- (5) 第2回選定委員会（令和5年9月15日）
申請状況の説明及びヒアリングに係る評価項目の審議
- (6) 第3回選定委員会（令和5年9月29日）
ヒアリングの実施、評価項目に基づく審議、採点結果の報告及び候補者の決定

4 申請者数 1団体

5 主な審査項目

安定的な運営、質の高いサービスの提供、適確な経営、施設の特色を活かした運営

6 指定管理者

おおつ協会都市公園グループ（大石）
構成団体 大津市浜大津四丁目1番1号
公益財団法人大津市公園緑地協会
大阪市天王寺区烏ヶ辻1丁目2番16号
ゼット株式会社

7 選定理由

全ての審査項目において最低水準点を上回るとともに、施設の特色を活かした運営の項目については特に評価できることから、施設の設置目的を効果的に達成できると評価したため

8 指定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

指定管理者の指定について（大津市大谷乗馬場）

1 主な管理業務

- (1) 大津市大谷乗馬場（以下「乗馬場」という。）を利用に供する業務
- (2) 乗馬場の使用の許可に関する業務
- (3) 乗馬場の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (4) その他市長が定める業務

2 選定委員会の委員

市民部長（委員長）、同部次長、弁護士、公認会計士、龍谷大学教授 計5人

3 選定経過

(1) 第1回選定委員会（令和5年7月4日）

委員の任命及び委嘱並びに仕様書、選定評価基準等及び管理を行わせようとする法人等として指名するものの審議。管理を行わせようとする法人等として、大津市乗馬連盟（以下「連盟」という。）を指名

<指名の理由>

乗馬場の前身は、昭和28年に柳が崎地先にあった米軍専用乗馬クラブ（国有財産）の払下げを受けて開設した大津市柳が崎大津市営馬術練習場である。

その後、昭和40年に大谷町に乗馬を通じて市民のスポーツ、レクリエーションの普及振興を図るための施設として大津市営大谷乗馬場（現在の乗馬場）が完成し、以来、市内で唯一の乗馬組織であった連盟に、長年にわたり乗馬場の管理運営を委託してきた経緯がある。

そして、上記の経緯により、平成18年度に指定管理者による管理に移行した際にも、連盟を指定管理者に指定し、現在に至っている。

乗馬場の管理に当たっては、馬事の普及と体育の向上を図り、もって市民スポーツの振興に寄与するという連盟の目的が、乗馬場の設置目的及び機能と合致していることから、連盟が指定管理者として適任である。

また、連盟は、これまでの乗馬場の管理運営に当たっては公共性及び公益性を重視した自主事業を実施しており、馬の生態を熟知した豊富な経験を基に市民向けの乗馬教室の開催や連盟の所有馬を活かした障害者を対象とするホースセラピー事業の開催、学生への馬術指導及び若手指導者の育成等を行っている。

これらの理由により、連盟が引き続き管理運営することで乗馬場の効率的な運用及び利用者の利便性の向上を図ることができるため、連盟を乗馬場の管理を行わせようとする法人等として指名するものである。

(2) 指名通知（令和5年7月18日）

(3) 申請書受理（令和5年8月14日）

(4) 第2回選定委員会（令和5年9月19日）

申請書類の書面審査及びヒアリングに係る評価項目の審議

(5) 第3回選定委員会（令和5年9月26日）

ヒアリングの実施、評価項目に基づく審議、採点結果の報告及び候補者の決定

4 主な審査項目

安定的な運営、サービスの向上、経費の縮減・増収策等

5 指定管理者

大津市大谷町1番1号

大津市乗馬連盟

会長 中江 忠洋

6 選定理由

各審査項目の点数及び合計点数がそれぞれの最低水準点を上回っていると同時に、豊富な経験と実績を活かし、効率的かつ安定した運営が期待できるため

7 指定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで